

証明書発行業務の見直しに向けた意見交換会

議事概要

日時：令和元年12月22日（日）午前10時～午前11時45分

場所：白井市役所東庁舎1階多目的スペース

出席者：12名（市民5名、議員5名、職員2名）

事務局：川上市民環境経済部長、篠田市民課長、松田主査、濱田主事、福島主事補

1 開会

（1）進行

【篠田課長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。意見交換会を開催する前に、まず職員の紹介をさせていただきます。（事務局職員自己紹介）

（2）部長挨拶

【川上部長】

本日は、証明書発行業務の見直しに向けた意見交換会ということで、現在市では、証明書発行業務のあり方について検討を開始しておりまして、その1つとして出張所の運営の見直しを検討しているところです。

はじめに申し上げますと、出張所の廃止ありきということではなく、証明書発行業務のあり方をどうするかという観点から、皆さまから忌憚のない御意見をお聞かせ願いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 資料説明

【事務局】

それでは、資料に沿って説明いたします。まず現在、市役所及び市内5箇所の出張所で住民票、印鑑証明、戸籍証明等の交付を行っていますが、これらの書類の取得方法は様々あります。

住民票は全国の市町村でも取得できるほか、戸籍関係の書類も郵便申請や代理申請などで取得することができます。

さらにマイナンバーカードがあれば、全国のコンビニでも住民票や印鑑証明を取得することができます。

このように、住民票等の取得方法については、大きく分けて6つの方法があります。

1つ目は、市役所の市民課窓口で取得する方法で、取得できる時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

2つ目は、出張所で取得する方法で、西白井出張所と桜台出張所は水・金・日曜日、白井駅前出張所と富士出張所は火・木・土曜日、公民センターは月曜日から金曜日ま

での平日に開所しており、開所時間は公民センター以外の4つの出張所は、職員1名で発行業務を行っているため、午後1時から午後2時までの間は休憩時間をいただいている状況です。

3つ目は、平成15年から住民基本台帳ネットワークを利用して、全国の市町村窓口で広域交付住民票が取得できるようになっています。ただし、取得者本人が運転免許証などの顔写真付きの身分証明書を持参した場合のみ発行可能であり、本籍の表示はできません。

4つ目は、マイナンバーカードを持っている方になりますが、全国約5万5千店舗のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機に料金を入れ、タッチパネルを操作することにより、毎日午前6時30分から午後11時まで申請書などの記載をすることなく住民票や印鑑証明を取得することができます。

5つ目は、代理申請で、委任状を持参していただくことで、代理人の方が取得する方法があります。ただし、住民票であれば同一世帯の方、印鑑証明であれば印鑑登録証を持参した方、戸籍証明であれば同一戸籍又は直系親族の方が申請する場合は、委任状は不要となります。

6つ目は、郵便請求で申請書、本人確認書類の写し、返信用封筒、切手、郵便局で売っている定額小為替を同封することで、住所地又は本籍地の市役所から住民票や戸籍証明などを取り寄せることができます。

以上のように、様々な取得方法がありますが、今回主に見直しを考えているのは、出張所での証明書発行となります。

ページをめくっていただき2ページ目の出張所の経費及び発行状況ですが、出張所に係る経費は、各出張所に1人ずつ配置している再任用職員等の人件費及び証明書を発行するためのパソコン・プリンター・ファックス等の機器賃借料で、年間約2千万円の経費を支出しています。

また、平成30年度の市内5箇所の出張所での発行枚数の合計は10,437枚となっており、1枚当たり約2千円のコストがかかっている状況です。出張所にもよりますが、少ないときは1日に1～2件しか発行しないこともあります。

次に、発行業務を委託できる範囲についてですが、指定管理している各センターの職員の方に発行業務をお願いできないのかというご意見をいただくことがあります。

これにつきましては、総務省から通知が来ており、住民基本台帳関係の事務等に係る窓口業務については、地方公務員法の適用を受ける市町村職員が自ら行う必要があります。指定管理者は市町村職員ではないため、発行を行うことはできません。

なお、市町村職員が常に所在している適切な管理下であれば、民間事業者にも窓口業

務を委託できることとされており、最低でも1人は市町村職員を置かなければならぬため、現在、最小限の1名体制で発行業務を行っている状況です。

次に、マイナンバーに関する国の動きについてですが、平成28年2月からマイナンバーカードを交付しており、現在、国が約14%、市は約15%の交付率となっています。平成29年に国と自治体間でマイナンバーを活用した情報連携が開始され、申請手続等で住民票等の提出書類が一部省略できるようになりました。

また、本年6月の国の閣議決定で、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを持っていることを想定し、来年9月に消費活性化策としてポイント還元の実施、再来年3月にはマイナンバーカードの健康保険証として利用開始が予定されています。

このように、今後、マイナンバーカードの普及に伴いコンビニ交付の促進が見込まれることもあり、証明書発行業務の見直しを検討する必要があると考えています。

そこで、3ページ目の見直し案になりますが、これはあくまでも案がないと議論ができないため、仮に最短で出張所を閉鎖した場合を想定した見直し案を作成しています。

1のスケジュールについては、令和2年4月から出張所の開所時間を変更させていただき、令和3年4月からは全出張所を廃止するという内容となっています。

次に2の出張所開所時間の変更についてですが、いくつかパターンを例示させていただきます。

例1については、開所日はそのまま時間は半日に縮小し、午前・午後のいずれか時間帯にどこかの出張所が空いている状態を想定しています。

例2については、今年度の4月から11月末までの時間別来客数を集計したところ、1日当たりの平均来客数が10.25人でそのうち午前の来客数が6.11人、午後の来客数が4.15人と、午前の方が多いこと、またどの出張所の何曜日が午前で何曜日が午後なのかといったわかりにくさが生じるおそれもあるため、全ての開所時間を午前のみとする案となっています。

例3については、市役所が閉まっている土日は引き続き1日開所し、平日については開所日を減らし、午前又は午後のみとする案となっています。

以上、パターンは他にも想定されますが、あくまで皆さんに御意見を伺うための例示となりますので、ぜひ率直な御意見をいただきたいと思います。

3 質疑応答

【篠田課長】

今、説明のありましたように、現在5箇所のセンターで住民票等の発行をさせてい

ただいていますけれども、見直しを進めていく背景として、出張所にかかる経費やマイナンバーに関する国の動きなどを踏まえ、みなさんに御意見を伺っていきたいと思います。

見直し案の内容としては、まず1つ目が、来年度から試験的に開所時間を変更させていただいて、その間に各出張所や市役所でアンケート等を実施し、多くの意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。

次に2つ目が、あくまで案ですけれども最短のスケジュールを想定した場合に、再来年度の令和3年4月から出張所を廃止するという案になっております。

御意見がありましたら、お名前と地区名をおっしゃってから御意見をお願いします。

【市民A氏】

南山小学校区在住のAです。

開所時間を変更することで、コストはどのくらい削減することができますか。

【事務局】

パソコン等の機器については、そのまま設置することとなるため変わりません。

人件費については、パターンによって異なりますが、公民センターを除く4つの出張所に1名ずつ計4名配置している人員を2又は3名に縮小することができ、1名につき300万～400万円程度の人件費がかかっているため、これを削減することができることとなります。

【市民A氏】

1通当たり300円で、年間の交付枚数が約1万枚だと会社で言えば、売り上げは300万円となり、それに対してコストが2千万円かかっているとすると、1700万円の赤字ということになりますが、開所時間を変更することで、多少は赤字幅が改善されるということですね。

【事務局】

はい、そのとおりです。

【市民B氏】

第三小学校区在住のBです。

単純なことですが、例1から例3までのパターンの中で経費の削減効果が一番高いのはどのパターンですか。

【事務局】

削減効果が一番高いのは、例3となります、開所日が減るため2人の職員でシフトを組めるようになっていきます。例1及び例2については、3人の職員でシフトを組む想定となっています。

【市民B氏】

いずれ出張所が廃止となる前提を考えた場合、その混乱を避けるために少しずつ変更していくという考え方はわかるのですが、その逆もしかりということもあると思います。

市役所が空いていない土日に、証明書が取れるというのは、平日忙しくて来られない方にとっては例3の案にメリットがあると思います。

【市民A氏】

これからマイナンバーカードを取得すれば、コンビニで住民票が取れるのですよね。そうすると、極論を言えば私はすぐ廃止してもいいと思います。

【市民C氏】

桜台小学校区在住のCです。

まずご説明をいただき、内容については大変良くわかりました。

また、現在の出張所の体制が組まれてから7、8年、10年くらいになるのでしょうか。その時から現在に至るまでにマイナンバーカード、個人番号制度が導入されるなど大きな状況の変化があったかと思います。

そのようなことを踏まえますと、今回の見直しの提案は妥当であると思います。

特に住民票・印鑑証明についてはマイナンバーカードを取得することによって、コンビニでも交付が受けられるなど、代替手段が十分に講じられていると思います。

ただですね、戸籍の謄抄本については、従来窓口で取得できたという経緯があるかと思いますが、白井市に本籍がある方の本籍人口がどのくらいあるか教えてください。

【事務局】

本籍人口につきましては、9月末日現在で42,142人となっています。

ご指摘いただきましたとおり、本市では現在、マイナンバーカードによって住民票と印鑑証明が取得できますが、戸籍については取得することができない状況です。

ただし、当たり前のことではありますが、本籍が白井市の方しか白井市で戸籍を取ることにはできません。また、システム上、マイナンバーカードで取得できるのは現在の戸籍のみであるため、例えば相続などの手続きで、産まれたときから現在までの戸籍が必要となる場合などは、本籍をさかのぼって改正原戸籍や除籍謄抄本などを請求する必要があるため、郵送請求や代理請求で請求されることが多いというのが現状です。

【市民C氏】

戸籍全部事項証明等の請求については、郵送等の方法により取得できることが非常によくわかりました。

今回の見直しで鍵となるのが、マイナンバーカードの取得だと思しますので、より一層周知に努めていただきたいと思います。

また、私どものように平日仕事している人は、平日の昼間の時間帯にマイナンバーカードを受け取りに来るのが難しいと思しますので、土日にマイナンバーカードの交付を受けられる日を増やすことや、場合によっては夜間の窓口の開設なども検討していただきたいと思います。

それから、もう1点これはお願いになりますが、今回の出張所体制の見直しについては早く進めていただいても構わないと思しますが、もし進めるということになると、市には少子高齢化など様々な課題がたくさんあるかと思します。

そういう課題の中で今回節約された財源を、白井市のまちの活性化ですとか、魅力の向上の方に使っていただきたいと思います。

今日も広報しろいを資料としていただいたのですが、なし坊は知っていましたが、じねんじゃーは初めて見ました。

こういった形で、まちの魅力発信を一生懸命取り組んでいただいているということも良く分かったのですが、それ以外にも例えば白井市の中で若い人が定着できるように、白井市出身の人が白井に帰ってきてお店を作るとか、色々な形でまちの活性化や白井の魅力の向上を図っていただきたいと思います。

【事務局】

マイナンバーの取得方法については、本日お配りしています国のチラシ「つくってみようマイナンバーカード」がとてもわかりやすく、スマートフォン、パソコン、郵便、証明用写真機などで申請し、約1箇月後に国から市役所にカードが送られてくるという流れとなっています。

手数料も無料で、決して難しい手続きではありませんし、不明な点がありましたら、市民課に問い合わせただければご案内させていただきます。

このような取得方法等の周知については、これからも積極的に行っていきたいと考えています。

また、マイナンバーカードの受け取りについては、ちょうど本日、市民課の窓口を見ていただければわかるのですが、月末の最終日曜日に午前中のみですが、平日に窓口に来られない方のためにマイナンバーの交付を行っています。

この休日開庁について、今後マイナンバーカードの交付枚数の増加していくため、4月からは、循環バスの運行している第2土曜日にも開庁したいと考えています。

今後、出張所が廃止となった場合には、マイナンバーカード交付のための休日開庁日に、併せて住民票あるいは戸籍などの証明も発行できるようにすることなども検討

していかなければならないと考えています。

【市民B氏】

マイナンバーカード自体が国の方策であるということはよくわかりますし、各コンビニでとれるということは、確かにいいことだと思います。ただ、コンビニに設置されている機械は、全てのコンビニにあるわけではないですよ。白井市内にコンビニが何件あるのか。そして全国的にはどうなのか。さらにいえば情報漏えいのリスクなども否めないと思いますし、実際にそれに近い事件も起きている。

また、行政側の人間や議員も含めて果たしてマイナンバーカードの所持率というのはどうなのか。30%に満たない。それは何故か。かつて、長たる人間に聞いても、「いや、持ってないよ。」ということもおっしゃっていました。

仮に市の職員みなさんが持ったから、市民のみなさんも取りましようというもおかしいのですよ。強制するものでもないですし。それと、コンビニで取ると言っても若い人はいいが、銀行のATMの前でお年寄りが苦勞されている姿を見て、コンビニでも同じことをさせるのか、そこをもっとわかりやすくできないのか。

例えば、センターでも同じ機械を置くとか、もちろん予算が伴うのもわかりますが、市の経費のことだけを考えれば、今、おっしゃっていることは全て正論でしょう。

でも、金の勘定のことだけでなく、気持ちの感情の方ももう少し考えましようよ。

【事務局】

全国のコンビニは約5万5千店舗ということで、全てのコンビニがとれるかどうかということについては、マルチコピー機の設置されていないコンビニも一部あるとは思いますが、白井市内で言えば現在19店舗ありまして、こちらは全てのコンビニで対応していることを確認しています。また、桜台地区については市内のコンビニの他に、最寄りのニュータウン中央駅周辺の3店舗が近い場所にあります。

次に情報のセキュリティについては、本日お配りした「マイナンバーカードの3つの疑問にマイナンおばあちゃんがお答えします。」という資料を見ていただくとわかりますように、マイナンバーは情報を1箇所に集めて管理する仕組みではなく、手続きを受付ける行政職員だけが、その手続きに必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。

コンビニ交付は取得する人がマルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、料金を投入して直接取得するものですので、人と機械のやりとりになりますので、第三者がアクセスすることはできませんし、不正なアクセスが行われないように個人情報保護委員会が常に監視をしています。

次に公務員の取得率ですが、これはおっしゃるとおり、職員の取得率は恥ずかしの

がら10月末日現在約10%という状況でして、職員が先にとったからどうというわけではないのですが、今後、市民の皆さんの取得増加が見込まれる中、先に公務員が取得しておくことで、市町村における交付事務を平準化させ、マイナンバーカードの円滑な交付に資するという側面もあるので、強制ではないですが、市としても定期的に取得率の調査などを行いながら、進めているところです。

【市民D氏】

桜台小学校区在住のDです。

いま、職員のマイナンバーカードの取得率の話がありましたが、職員のみなさんは平日に市役所にいるわけですから、マイナンバーカードがなくても証明書がとれる状況にあると思うので、指針を示すという意味ではわかりますが、そこはそんなにこだわらなくていいと思っています。

平日に市役所に来ることができて、住民票をとることができる人も多くいるので、私もそうですが、実際に現在マイナンバーカードは持っていません。

ただ、マイナンバーカードを持っている方にしてみれば、土日も開所するというのは、コンビニでとれるのに何故そこにお金を使うのかという逆の考え方もあると思いますので、全体的なことをみて、決めていく必要があるのではないかと思います。

それと、私もちゃんとわかっていなかったのですが、委任状があれば代理申請ができるということで、例えば高齢者の方など外出が困難な方だとかを、福祉の観点から代理申請できるサービスとかがあっても良いと思います。

今日は、出張所の見直しに特化していますが、もっと市役所の横の連携を強めて、ここはこういうことで無くしたから、では、こっちでそれを補うことにしようというようなことも考えて欲しいと思います。

【事務局】

市の職員はマイナンバーカードがなくても職場で住民票が取れるというのは、そうかもしれませんが、皆さんにお願いしている以上、まず職員が取っていくんだということで、取得を進めていきたいと思っています。

それと、外出が困難なお年寄りに向けた代理申請サービスというのは、現在地域包括支援センターでも地域包括ケアシステムという地域の助け合いサービスを進めており、基本的には掃除や買物など生活のサポートをしている団体がほとんどですが、中にはその他のサービスとして郵便などの手続きをサポートしている団体もあると聞いていますので、住民票の郵便申請や代理申請をサポートしていただける団体さんがあれば、ぜひお願いして、そういった取組みも行っていければいいなと思います。

【篠田課長】

ここまで全体的にご意見を伺ってまいりましたが、来年度から開所時間を変更するという可否については、皆さんはどうお考えでしょうか。

【市民B氏】

これはやってしまえば、変更することは可能なわけで、開所することのメリット・デメリットという観点から議論した方が良いのではないかと。

【事務局】

今回の意見交換については、突き詰めれば、約6万3千人という皆さんの白井市というまちの税金で何をやっていくかという話になってくるかと思えます。

身近でとれるものがあつたほうが便利なのは誰でもわかるのですが、それを2千万円かけても続けた方がいいということであれば続けていくことでありますし、いやそれはもっとほかのことに使った方が良くということであれば、削減してほかのことに充てていくということになろうかと思えます。

私自身も白井市民で、平成13年に白井町が白井市に市政施行したときに、はじめは市民課に配属されまして、その当時は、各センターは市直営でしたので、土日職員が当たり前のように住民票を発行することができ、便利な時代だったと思えます。

平成21年を皮切りに各センターの運営が指定管理者制度に移行していき、その良さも当然あるわけですが、住民票等の発行については市の職員しかできないため、ここまで各センターに職員を1名配置して業務を行ってきたわけです。

突然一気に廃止ということになれば、これは激変となるため、厳しいとは思いますが、今、色々な方法で証明書が取得できる方法がある中、職員が出張所でお待ちしている状態が良いのか、他の方法の周知を図りながら移行していく方が良いのかということでお考えいただければと思えます。

【市民D氏】

マイナンバーカードの交付のために土日の開庁を行うとのことですが、いつまで続けるとかの期限はあるのでしょうか。

【事務局】

現在約15%という交付率の中で何年度まで実施するという期限はとくに定めていませんが、現在マイナンバーカードの交付枚数が毎月増加しており、すでに持っている方の更新手続きもあり、今後さらに手続きに来られる方が増えることが見込まれるため、開所日を増やして対応したいと考えています。

目安としては、国は令和4年度までに全ての皆さんが取得することを想定して進めていくとのことですので、交付件数がピークまで行って、また下がってきたときには、見直しを検討する必要があると考えています。

【市民B氏】

基本的なことを聞きたいのですが、マイナンバーカード取得のための取組みで、今以上に何か行うことは考えているのですか。

【事務局】

その点につきましては、先日19日に白井市議会でマイナンバーカードの交付にかかる補正予算が可決されまして、写真をとったり、スマートフォンで申請したりと、普段使い慣れている方にとっては、簡単なことかもしれませんが、色々と、特にお年寄りにはわからないことが多いと思いますので、そこをサポートしていくためのタブレット端末等の機器を導入し、職員の方で写真を撮影したり、どのボタンを押せば良いのかの案内などをしていきたいと考えています。

【市民B氏】

その周知方法はどのように行うのですか。

【事務局】

現時点では、まだ予算が可決されたばかりですので周知は行っていませんが、今後、広報、ホームページ、各出張所での周知などを行っていききたいと考えています。

【市民B氏】

わかりました。

【篠田課長】

他に御意見がある方はいますか。

【市民A氏】

4月から開所時間を変更するというのは決定していることですか。

【事務局】

本日、御説明した見直し案は、あくまで御意見をいただくためのもので、決定した事項ではありません。

開所時間については、皆さんの御意見を伺いながら、最終的には、市の政策事項を決定する戦略会議という会議で決定していくこととなります。

また、出張所を廃止する場合は出張所設置条例という条例があり、これを廃止するには議会での手続きが必要となります。

【市民A氏】

市民課の提案するスケジュールどおりに、令和3年4月に全出張所を廃止することは可能なのでしょうか。

【事務局】

その点については、周知期間をどの程度とるのかということになるかと思いますが

が、最低でも半年ぐらいの期間は必要だと考えていますので、最短のスケジュールですと令和2年9月の定例会までに議会の議決をいただく必要があると思います。

【市民A氏】

それで間に合うのでしょうか。民間企業の考え方而言えば、売上げ300万円に対してコストが2千万円、赤字1,700万円というのはありえない数字だと思います。

感情的には市民サービスが廃止になることへの不安などもあるかと思いますが、それを補うためのマイナンバーカードの申請サポートなども行っていくとのことでしたので、個人的には出張所の廃止については賛成です。

また、さきほどCさんから浮いた予算を市の活性化や魅力の向上に使うって欲しいとの話がありましたが、個人的には、私は子どもがいますので、子どもたちのための何か施策に使っていただきたいなと思います。

【市民C氏】

ただ今のご説明質問等を伺いまして感じたことは、高齢者の方とか様々な窓口に来庁できない方に対する対応、またプライバシーの保護ですとか課題に一つ一つ応えられるようなQ&Aなどをご用意いただいて制度の周知を進めていただきたい。

マイナンバーカードにつきましては、個人を証明する写真付きの身分証明書という物が中々なかった。だんだん高齢化していくと免許証を返納しなければいけないという時期にさしかかってまいります。そうした場合ですね、マイナンバーカードが従来の運転免許証のような、官公庁が発行する写真付きの身分証明書ということですね、非常に信用度が高いということなので、これを強制するものではありませんけれども、まさに免許証返納の課題もあるので、ぜひ周知に努めていただきたい。

それから、マイナンバーを取得するための手続きを簡素化するため、色々サポートするというを進めていただきたい。

本日も説明いただいた出張所の証明書発行業務の見直しについては、私はぜひ進めていただきたいと思います。その中で来年1年間の開所時間の見直しについては、最も効率的な方法は例3かだと思います。この例3で進めていただいて、限られた人員の中で、様々な課題に対処しなければいけないということであれば、最も効率的な例3で進めていただけたらどうかと、その上でなるべく早めに周知して令和3年度からは発行業務、出張所業務は廃止するというを十分周知していただけたらいいかなものかだと思います。

【川上部長】

今、例3でやられるのが一番効率が良いのではないかというような御意見をいただきましたが皆さんいかがでしょうか。もし、出張所のあり方についてデータを取りな

がら連携するという事で、他にこっちのほうが良いのではないかという御意見があればお願いしたいと思います。

【市民B氏】

仮にどの案にしたとしても、これに関しての周知の仕方、特に高齢者、市役所までは来られない方、今まで利用した方がほとんどそうだと思うのですが、富士センターで利用頻度が高いのは高齢者ですよ。

富士センター長からいろいろ話を聞いているかと思いますが、その方たちが今でさえやっていない日があるという事が分かっているようで分かっていなくて、センターに来てしまう方がいらっしゃる。

今後こういう風になるよという説明をもっと分かりやすい不快な思いをさせないように理解させなくてはいけないということは使命ですよ。そのところをもう少し詳しく説明してください。

【事務局】

現在、富士センターの年代別の来所者の調査の結果で行きますと、一番来ている年代層では40代で25パーセント、次は50代19パーセントですが、60代が13パーセント、70代が12パーセント、80歳代も1パーセントはいるのでおっしゃるとおり高齢の方で住民票を取りに来られる方もいる状況です。

ホームページ、広報でも周知するだけでなく、センターでも説明会などを開かせてもらいたいですし、出張所自体でも、常に発行業務を行いながら周知を図っていきたいと考えております。

【市民B氏】

すぐホームページ云々というけれども、ホームページを開いたりできる方だけではないですよ。富士センターでもいろいろなイベントをやっています。そういうところに行ってみるとか、ポスターを作るとか。

回覧は役に立つとか言われますが、実際のところ以外に役に立たない。それよりも、人が集まる場所に出向いて口で分かりやすく説明するという事は絶対大事なんですよ。

【事務局】

3月に富士センターフェスティバルがありますよね、また、各センターでもありますので、そちらにも出向いて積極的に周知していききたいと思います。

【篠田課長】

他に御意見は、ありますか

【市民A氏】

住民票とか印鑑証明は生命の危機に対して絶対に必要なものですか。

今日、今、必要ですとか、そういうものですか。そういう必要性を感じていないのでイメージがわかなくて。

【事務局】

その点については、窓口業務をやっていて、細かい使い方まで毎回聞いているわけでもないですけど、引っ越しの時とか御結婚された時とか何か住民情報が変わる時に、警察での免許の書き換えや、職場や保険会社などに提出するケースが多いと思いますが、今すぐとか、生命の危機に関わるということはないと思います。

【市民A氏】

絶対この日に取らなくてはいけない、生きていけないというわけでもないのに、変更案で個人的にはいいと思うし、廃止してもいいと思います。

ライフライン生命の危機に瀕するといふのであれば、赤字、身銭を切っても維持していかなければいけないと思うのですが、自分自身が住民票とか、印鑑証明を取るのに絶対今日出してくださいなと市役所に言ったことがないので、そこまで必要にかられてないので、そんなにコストかけなくてもいいのかなと、皆様の意見を聞いて思いました。

【事務局】

市役所でなくても、例えば都内勤務の方でしたら、勤務先の近くに区役所があれば住民票は取れますので、その辺も周知をしながら、さらにマイナンバーカードがあれば便利ということをお伝えしていきたいと思います。

生命の危機に瀕する可能性があるのであれば、そこは仮に利用者が少なくても残すべきだとは思いますが、絶対緊急性があるものではないといふのは、確かにおっしゃるとおりかもしれません。

【市民B氏】

おっしゃっている意味よく分かります。確かにそれに関して極論言ってしまうと、出張所の見直しで削減した費用で、防災倉庫や備品を増やすとかに充てた方が良く思います。

ただ、今まで生活していた生活状態のレベルの中で、そこに頼って生きている方がいるのも事実なんです。

その方たちに無くても困らないだろう。他のやり方あるからそれを利用しなさいよという言い方をするよりも、ここがこうなります、ですから今後こうしてくださいねという周知をする方が絶対必要だと思う。

Aさんはこれまで生活上、必要としていなかったかもしれない。でも、今までそう

いうサービスを基本に富士センターを利用して生活してきた方にとっては、それが当たり前であり、みんなそれぞれ当たり前の価値観は違うのですよ。

その中で自分はこう思うからこうだとかいう意見も、意見としてはいいでしょう。

しかし、この場で議論すべきことは、その周知全体を考えるべきだと僕は考える。

【市民A氏】

ですから、それに対して、今、市が補正予算を組んで、高齢者などのサポートをしていきますと言っているのだから私はそれでいいと思います。

人によって当たり前の価値観が違うことも、そのとおりだと思います。

でも、やっぱりこれからは少子高齢化の時代で、これからの白井市を支える若い人をどうやって定住させていくのかを建設的に考えなければならないと思います。

今後、国全体でも住民の奪い合いになるのではないのでしょうか。

白井市がもっと未来のための魅力ある市になっていかなければ、私や私よりもっと若い世代の方々が今後、白井市に住まなくなりますよ。

【篠田課長】

ほかに御意見のある方はいますか。

【市民D氏】

見直し案の中でどれが良いかということであれば、今の現状から段階的ということだと考えると、コスト的には例3が良いというのもわかるのですが、混乱なくというか一番わかりやすいのは、例2のパターンだと思います。

統計の結果なので、もちろん午後に来る人もいるとは思いますが、数字的には午前中の方が多いいということであれば、今まで開所している曜日がどこまで浸透しているかはわかりませんが、現在の開所日はそのまま、午前中に開所するということが良いかと思います。

ただ、そのような見直しの中で、発信するだけでなく、受け取ってもらわなければ意味がないと思うので、出張所の件だけでなく、市が発信する情報は、もっと人が集まっている場に出向いて周知することが大事だと、常日頃から感じていますので、周知はしっかりやって欲しいと思います。

【事務局】

例2ですと、全て午前中のみというわかりやすさのメリットがある一方で、市役所が閉所している土日の午後を取れないというデメリットがあります。

例3ですと、土日が1日開いているというメリットがある一方で、平日の開所日が1日減ってしまうというデメリットがあります。

今回の3案のどれかにするというのではなく、色々と御意見をいただいた中で、

一番利用しやすい方法を模索していきたいと思います。

【市民D氏】

実際に利用している人に聞いてみるのが一番良いのではないのでしょうか。私なんかは出張所を使っていないので、そういう立場からすると、いつでもいいよということになるので、使っている方のことを考えれば、あまり混乱が起きないようにした方が良いでしょう。

【市民B氏】

今の意見を聞いていて思うのですが、例えば富士センターでいえば、白井駅前センターや西白井複合センターなど、距離からするとどちらかには行けるといえる方はいるわけじゃないですか。自転車、車、あるいはバスの方などもいるかもしれません。

市役所に来るより、こちらに来るといえる方も多いたと思います。そういうことであれば午前中はここでやっているけど、午後ならここでやっているというふうにしたらどうか。要するにどちらでも行ける方はそれで問題は解決するんですよ。

また、これは可能かどうかわかりませんが。人件費のことを考えた場合、1人で2つの場所を移動することによって、1日の人件費で考えればそれで解決する方法もあると思います。そのタイムスケジュール的なことを考えてひとつの図案が作れば何らかの解決策が生まれるのではないのでしょうか。

【事務局】

案では1人が1日に2箇所回るという想定にはなっていませんが、参考にさせていただきます。また、出張所5箇所のうち公民センターについては直営なので、距離はあるかと思いますが、どの案についても市役所と同様に一日開所している状況となります。

【市民B氏】

結局、センターを利用する人は、市役所や公民センターに行くより、近いからという理由で使う人が多いと思うんですよ。

その位置関係を考えてあげて、午前と午後に分けたらどうか。午前中はここ終わってしまったのだから、午後はここなら市役所より近いからここで取ろうということができるわけじゃないですか。

周知の部分も含めてそれの方が効率的ではないかと思う。例えば自転車で移動できるのであれば、市役所に行くよりほかに近いところがあるのならそれでもいいですよということになる。

【市民C氏】

色々御意見あるかとは思いますが、平日と土曜日についてはナッシー号があると思

